このたび、学童クラブの入所申請を受付いたしましたが、入所審査にあたり下記の事項について、 ご了承いただきますようお願いします。

記

- 1 児童が安全に過ごすことができる施設環境等が整えられない場合には、保護者の方に連絡し、 体制が整う学童クラブへ入所決定する等の調整をさせていただきます。
- 2 入所審査にあたり「学童クラブ入所審査会」、「受入条件検討委員会」及び、状況により「保護者面談」を実施し、児童を安全に受け入れるための検討を行います。検討にあたり、委員が保育園や学校等からのヒアリングを実施し、また、保育園や学校等での児童の様子を観察し、先生からお話を伺います。
- 3 <u>学童クラブ職員による児童への医療行為(薬の投与等)はできません。</u>また、緊急時には 学童クラブから保護者の方へ連絡をいたしますので、お迎えに来ていただく等の対応を お願いいたします。
- 4 <u>学童クラブへ入所の際には保護者(高校生以上の家族等)のお迎えが必要となります。</u> (学童クラブ職員による送迎はできません。)
- 5 学童クラブを一定期間ご利用いただいた上で、育成の状況により、その後の学童クラブでの 育成等について保護者面談を行う場合があります。